

平成29年 4月1日

原子力規制委員会 殿

上齋原原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 甲斐 英二

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター（加工施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 不適合等に対する是正処置の実施状況に係る検査

事業者における不適合管理、保安検査等において指摘した事項に対する是正処置の実施状況について確認する。また、平成28年度の保安調査における核燃料物質の不適切な管理に係る指摘に対する是正措置計画の履行状況等について確認する。

(2) 施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新等の実施状況に係る検査

施設、設備の老朽化が進む中、それらを踏まえた点検、更新が必要であり、これら保守管理等が施設の状況を踏まえて適切に実施されているかについて確認する。その中で、長期にわたって点検が未実施な施設、設備に係る対応状況を確認する。また、各施設のリスクを踏まえ必要に応じて設備更新等の工事管理において既存施設への安全確保に配慮がなされていることを確認する。

(3) 異常時の措置に係る検査

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか確認する。また、これらに係る手順書等の整備及び訓練状況について確認する。

2 . 追加検査で実施する保安検査の内容
該当なし

3 . 保安検査実施時期（期間）

- (1) 第 1 四半期：5月下旬頃（3日間）
- (2) 第 2 四半期：8月下旬頃（3日間）
- (3) 第 3 四半期：11月下旬頃（3日間）
- (4) 第 4 四半期：2月下旬頃（3日間）

平成29年 4月1日

原子力規制委員会 殿

上齋原原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 甲斐 英二

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター（使用施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 不適合等に対する是正処置の実施状況に係る検査

事業者における不適合管理、保安検査等において指摘した事項に対する是正処置の実施状況について確認する。また、平成28年度の保安調査における核燃料物質の不適切な管理に係る指摘に対する是正措置計画の履行状況等について確認する。

(2) 施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新等の実施状況に係る検査

施設、設備の老朽化が進む中、それらを踏まえた点検、更新が必要であり、これら保守管理等が施設の状況を踏まえて適切に実施されているかについて確認する。その中で、長期にわたって点検が未実施な施設、設備に係る対応状況を確認する。また、各施設のリスクを踏まえ必要に応じて設備更新等の工事管理において既存施設への安全確保に配慮がなされていることを確認する。

(3) 異常時の措置に係る検査

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか確認する。また、これらに係る手順書等の整備及び訓練状況について確認する。

2 . 追加検査で実施する保安検査の内容
該当なし

3 . 保安検査実施時期（期間）

- (1) 第 1 四半期：5月下旬頃（3日間）
- (2) 第 2 四半期：8月下旬頃（3日間）
- (3) 第 3 四半期：11月下旬頃（3日間）
- (4) 第 4 四半期：2月下旬頃（3日間）